

「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」実施フロー図（概要）



- ① 小・中・高等学校は、4月28日までに窓口に実施計画書を提出する。
- ② 窓口は、5月12日までに講師選定・調整機関に実施計画書を送付する。
- ③ 講師選定・調整機関は、講師と実施の有無について調整し、講師を決定する。
- ④ 講師選定・調整機関は、窓口に確認通知書を送付する。
- ⑤ 窓口は、実施学校に確認通知書を送付する。
実施学校は、実施1ヶ月前を目途に講師に連絡をとり、打ち合わせを行う。
- ⑥ 実施学校は、教室実施後、1週間以内に窓口へ報告書を提出する。